

福岡

福祉活動専門員の

ま な こ

社協活動前進のために

No.25

1987年12月発行

福岡県専門員連絡会

まなこ編集委員会

印刷 コロニー印刷



Vo.の有料化を憂う

—手話通訳に思う—

凡倉太郎

どこの町でもおこなっているように、我町でも、ろうあの方々のお役に立てるべく人材を発掘するための手話講習会を開講しています。今のところ「通訳

者」という肩書きをもった人はいません。それは、通訳者として登録できるほどの技量を備えての方がほとんどいないことあります。もう一つ理由があります。

年々福祉の充実が盛んに叫ばれる中で、ろうあ者問題についてもろうあ連盟や手話通訳者の手によっていろいろな請願・陳情活動がなされていますが、特に手話通訳者の地位確立という問題がめだつて見えます。

ろうあ者が生活するうえで、通訳者が必要とすることは私にも理解できますし、そういうベテランの方々が各地域に多勢いらっしゃって、日夜ろうあ者のお世話をくださっていることは社協の立場から大変ありがたいこ

とだと思っています。福岡県では昭和五十四年から手話奉仕員派遣事業なるものをおこなっていますし、新聞では「手話通訳は奉仕だけでは限界なので、熟練者を養成する試験資格制度を設けて『手話通訳士』を制度化し、職業として成り立つようにすべきだ」と書いてありました。

それは、一方では確かに必要なことですが、しかし一方では障害者を隠れみのにして自分の安定した将来を第一に考えるような人たちの増員を助長する結果にもつながりかねないのではないかと思うのです。

現在、私たちの地区には八十歳を過ぎた本物の手話奉仕者がおられて、ろうあ者や他の障害を持つ方たちに毎日真心のこもつたお世話をいただいています。そして本人のためを想い、時にはろうあ者を叱りつけることもあります。彼らはその心情が理解できずに反発し、黙ってお世話をしてくれる有料の通訳者に寝がえりをうつことがしばしばあります。

しかし、有料の通訳者を利用する場合にろうあ者自身がお金を払う必要がないことや、ほぼ要望にそつたお世話をいただけ

る半面、プライベートな問題などは腹を割って話せないケースが多く、表面的なつきあいだけで終わってしまうことが多く、どんなに身勝手な言い、三下り半を叩きつけてみても最終的には本物の奉仕者のところに戻ってきて手厚いお世話を受けることになるのです。

確かに通訳者は一人でも多く必要ですし、制度によって身分を保証することも大切なことかもしれません。しかし、金銭がからむとこちらの真心を正しく受けていただけなくなったり、言うべきことを言いがびれたりして心の絆がうまくつながらないような気がしてなりません。(すべてがそうだと決決して思いませんが。)

だから私は、通訳者の養成と同時に少しでも手話ができる方たちが町のあちこちに充滿してろうあ者がいつどこでも気軽に挨拶ができて、人目を気にせずに会話ができる町、緊急事態が発生した時に頼れる人が近所にたくさんいる町。そんな町づくりも並行して進める必要があると考えます。そういう意味から、「通訳者」の肩書きをもつ人はいないのですが、本物の奉仕者は少しずつ増えています。

シリーズ特集

「私にとっての社協活動」

「社協活動とは何だ？」と問えば、なにを今さらと言われるむきもあるかもしれません。基本要項を読めばいいと言われるかもしれない。しかし、実際を見渡せば、それぞれの社協の具体的実践には違いがみられ、ユニークさが伺えます。それは、専門員の「住民主体」「民間性」「ボランティア」「社協活動がめざす地域の全体像」等への「おもしろい、の違ひによるところも大きいのではないのでしょうか。

このことから、シリーズとして、専門員の皆さんの社協に対するおもしろい、町づくりのイメージを明らかにし、具体的にどうとりくんできたのか。これからどうとりくむのかを紹介していきたいと思います。

皆さんのこのテーマに関するご寄稿を心よりお待ちしております。……………編集委員一同。

やっとここまでは、
まだここまでは……

宗像市社協 内野英雄

某大手スーパーで野菜売りを毎日毎日していた男が、どういう訳か社協に拾われ、曲がりなりにも「福祉活動専門員」として社協活動に従事して八年間が終わった。

最初の二年間は、どちらかというと庶務・会計の仕事に追われ、専門員らしきまねごとを始めたのは、昭和五十六年頃からだだったと思う。

この昭和五十六年はご存知のように、国際障害者年の始まりの年であり、第二次臨時行政改革調査会が発足した年であった。

国際障害者年の基本理念であるノーマライゼーションと社会福祉制度改革(?)による「活力ある福祉社会」建設をめざす臨調路線の狭間で、社協そのものが何を目標として、どこに行こうとするのか、大きな転換期を迎えている。

○組織体としての社協活動の推進を

さて、「私の社協活動」というのが与えられたテーマであるが、ここ二・三年強く感じるのは、

私「専門員としての個人的力量による社協活動ではなく、組織体としての社協活動をいかに活性化し、推進していくかである。宗像市における今後の社協の基本的な方向性、役員構成、活動のための組織体制・事務局体制の整備、財源の確保等について、昭和六十年より「基盤強化検討委員会」を設置し、六十一年に「基盤強化計画」が理事会で承認され、今年度より逐次実施されている。

このような中・長期計画の策定は、社協活動の方向性を組織として確認し、年次計画に基づく事実の計画的な実施は、社協の近代化を促進すると思う。又、市民にとっては、とかくわかりにくい社協の本来的な存り方を理解してもらう手引書にもなると思っっている。

○将来的な展望を踏まえた事業の企画・展開を

社協活動の中で「私」専門員の「社協活動」と呼べる分野があるとすれば、それは事業の企画・展開に関する部分だろうと思う。

事業の企画・展開で「できるだけこう在りたい」と思っっているのは、ひとつの事業を企画する際、二・三年先の発展図を想定したうえで企画するように努めている。例えば、今「小地域福祉会結成モデル地区指定事業―六十三年度実施―」の準備を進めているが、その前段階として六十年より「地域福祉活動補助金交付制度」を実施している。

この制度は、一定の福祉活動を町内会・地区老人クラブ等が実施すれば補助金を交付するというメニュー方式であるが、将来的に小地域社協が必要になるという予想に基づいた「種まき事業」のひとつである。

「小地域福祉会」結成への一連の事業の流れとしては、「地域福祉活動補助金交付制度」↓「社会福祉調査」↓「地区福祉懇談会(六十二年度)」↓「小地域福祉会結成モデル地区指定事業(六十三年度実施)」となる。このように、事業の連続性と発展性をいつも考えていきたいと思っっている。

○専門員としての福祉への感性とは

いろんな事業を企画し、実施していく課程で、専門員の福祉に対する「感性」が、その内容

を規定すると思っっている。障害者親の会の一泊旅行でのミーティングでのことである。あるお母さんが、「この子が産まれてからの十一年間、一度も旅行をすることができなかった。だから、下の五歳の弟に『旅行に行くよ』と話しても、旅行がなんなのか、一度も体験したことがなかったのだから、わからなかった。遠くに行って、ホテルに泊まってるのを見ることがとても説明すると、とても楽しかった。昨夜は興奮して眠れなかったようです」と、泣きながら話された。

この話を市役所の友人に話すと、俺もめつたに家族旅行はせんとその一言で終わった。「旅行に行こうと思えば行けるが行かないのと、旅行に行きたくても行けない」のとは、本質的な違いがある。専門員として飯を食う以上、「本質的な違い」をきちんと受け止めることができる。福祉への感性をいつも持ち続けていきたいと思っっている。

○最近、嬉しかったこと

八月、第四週の二日間、一人の研修生が社協にやって来た。彼女の顔を見た時、おもわず懐

かしさと嬉しさがこみあげてきた。彼女は、手話講習会やボラ講座に参加していた高校三人娘の一人で短大に進学したが、福祉を勉強したくて日本福祉大学の二部に編入しなおしたとのことであった。

又、親子でボランティア活動に参加する人々が増えてきた。八年間、試行錯誤の社協活動であったが、『時いた種』が少しづつ花を咲かせてきたみたいだ。今、少しずつ社協が面白くなってきたと思っている。

専門員として 三年目を迎えて

若宮町社協
堀 和文

若宮社協が法人化した六十一年の六月に専門員として入り、三年目を迎えようとしている。この間、私なりに、独居老人、ねたきり老人、障害者(重度)、若年母子・父子の実態調査を実施し、独居老人、ねたきり老人、障害者についても色々々な人達があり、本当に福祉サービスが必要としている人達は、ほんのわずかな人達である事が、あ

る程度わかりかけてきた。この問題を住民福祉講座等の中で調査表のまとめと共に報告してきたが、対象者が少ない為に事業に直接結びつけにくい点があり、その事に矛盾を感じ、福祉とは何だろうと考える事もあったが、今はどうだろう、毎日の仕事の中で、なんとなく流され、矛盾を感じた事もわずれかけている。これが専門員として三年目を迎えた私自身である。いま一度、新たな気持ちで地域を見つめ、訪問活動の中から問題点を取り上げ、新しい資料づくりに取り組んで行こうと思っている。また、社協においても、今までの事業委員会が、事業の充実を図るため理事だけでなく新たに理事一名に評議員五名を加え、ひとつの委員会を組織し、住民福祉、老人福祉、身障者福祉、母子、精薄福祉委員会が新たに組織され、今後、この各委員会の中で、調査資料を検討し事業を推進して行く事になった。事業員の中に評議員を加える事で、より地域と密接した事業が推進されようとしているいま、福祉とは何かをもう一度、専門員として考えて行きたい。



「まあ、 あせらずに ポチポチやりなさい」

前原町社協
中村 良隆

ある人に妙な励ましを受けて社協に入ったのが一昨年の四月。早いものでもう一年が過ぎました。一年間はともかく前任者の敷いたレールの上を走ろう。そのうちに仕事の内容もわかるだろうし、自分のカラーを出すのはそのあとでいい。妙な励ましのお陰で気負いのないスタートだった。仕事は思ったより忙しかった。事業の消化、しばらく途絶えていた社協だよりの発行、それに

民協と老ク連事務局としての雑事など、毎日がフルスピードで過ぎていった。

前原町社協が法人化したのが三十七年、県下の町村社協としては早いほうである。だが、その割には「中味」が薄い。社協を取り巻く人たちの福祉施策への認識度はもちろん事務局の体制、事業の内容など、どれをとってもブロックの中で「後進地区」といわざるを得ない状況にあるようだ。だから、早く同レベルに追いつくのが、私に課せられた当面の目標だと思う。

やりたいことは幾つもある。わが町の場合、老人福祉センターはあるのだが、町の規模にふさわしい多機能で総合的なセンターがほしい。老人給食や入浴サービスも週一回程度はやりたい。若手層のボランティア活動への参加とボラ連の組織強化、健康づくりに対する町老ク連の取り組みの充実など、課題が山積している。また、この一年間、あれこれと福祉関係書(『まなこ』誌上の先輩諸氏の投稿記事も含めて)を読みあさり、各種研修会に参加して、社協のあり方、進むべき方向はおぼろげながらもみてきたような気がする。

だが、それをどうやって少しずつ具体化していくかは極めて難題だ。自身の経験不足、勉強不足、それに資質の問題もある。わが町社協の「社会的認知度」も問題だろう、ましてや、福岡ブロックのレベルに達していない現状では、いかんともしたい。どれも一朝一夕に解決できることではないので、気ナガにやるほかあるまい。

ところで、いま何よりほしいのは「相棒」と呼べる職員である。我が社協事務局は職員三人とヘルパーが二人、私以外は全員女性である。経験豊富な職員二人は事業の消化にいかんではない存在だ。四人とも女性らしく細かい面にもよく気がつくし、居心地もいい。チームワークが大切な職場だけにその点で文句はないのだが、共に考え悩む相手はやはり男ではなくては……と思う。一年が過ぎ、仕事の難しさもわかった。これまでは「素人だから」と、比較のおだやかだった周囲の目も、徐々に厳しくなってくる。当然だろう。私自身「これからが正念場」と覚悟している。だが、一方で「ポチポチやりなさい」という妙な励ましも忘れてはいない。

安定指向のニッポンで 社協(専門員)はどう生きるのか!

柳川市社協 高橋 晃治

今のニッポンは豊かな国である。物価は安定し、多くの国民が中流意識を持ち、物はある。去年からの円高危機も一段落して、黒字が減らない理由からアメリカのいじめは強まるばかりである。もちろん、豊かなことは結構なことだし、この

私も今はやりの高級車を乗りまわし、そういう意味では中流の一人なのかもしれない。さて、この「まなこ」の原稿を依頼されて社協の現状を考えてみると、特に法制化を契機にその重要性が年々大きくなってきたように言われるが、私達は今、社協をどう見ているのだろうか。社会的認知を得ているのだろうか? 私は今、社協は苦境に立たされているように思える。

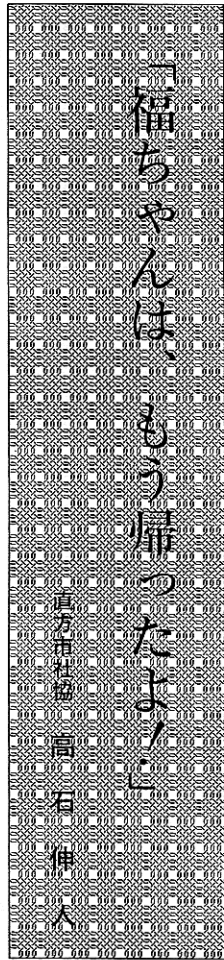
地域住民の痛みを知り、とも

に歩む社協専門員でありたいとは思う。しかし、現実には増えつつける雑務に追われ、長期的な計画など考える暇もない。また、ある時は社協になくてはならない存在だとおだてられ、専門員としての誇りと自覚にさええられながら過ごす毎日である。この「まなこ」でも指摘されたように、主体性のない在宅福祉サービスに代表される委託事業の問題、国民世論になりつつある行政改革を大義名分としての見直し論、安上がりとしての

ボランティアのあり方など課題は多い。このような状況をこの安定指向の社会的風潮のなかで考えてみたとき、金も力もない社協が生きる道はあるのだろうか? 私には明るい未来は見えてこない。いや、もつと大変な状況が待っているかもしれない。しかし、今だからこそ私達が持ちつづけたと思うことがある。それは、他の誰にも増して私たちが社協を本当に愛しているかという確認である。社協の社会的意味を存在価値を少しで

も認めるならば、社協に対して盲目的になることを避け、社協でできること、できないこと、つまり、専門員としての領域と限界をきちんと見極めることも必要ではないだろうか。そうすることで、この豊かな社会でのマンネリ化を防ぎ、私達の最も大切にすべき人とのつながりをより長く保つことによって、社協(専門員)の存在が生きてくると私は信じている。

それにしても、社協というのは悩み深い存在であると思う。



「……私こと十月一日付を以つて 稲築町社会福祉協議会を退職いたしました。顧みますに十七年有糸勤務できましたことはひとえに皆々様の温かいご指導、ご厚情の賜とここに謹んで厚くお礼申し上げます。退職後のことはまだ考えておりませんが、皆様から賜りましたご教訓を生かし、自己の能力を究めつつ、これからの人生にチャレ

ンジしたいと思っています……」人つ子ひとりいな古びた工場に、カーンカーンと乾いた金属音が響いては消えていくような、そんな感覚に襲われながら、私はこの一通のハガキに目をおした。

「内田さんが辞める」という話を聞いたのは、十月十九日の朝だった。桂川町の仲光さんの話で始めてそれを知り、その日

の昼前、仲光さん、有吉さん、野見山さんから詳しい経過を伺った。それはおよそ次のようであった。

八月二十三日から二十四日にかけて、稲築社協の編集(広報)委員会が、一泊研修で山口県光市に出かけた。

三十日の「福祉のつどい」をひかえて、その準備のため内田

さんは不参加。このことは、前日の評議員会で編集委員長に了解を求め、二十三日の朝、出発の見送りにも出ている。

二十九日、「福祉のつどい」の会場準備と編集委員会の会議が重なり、夕刻から編集委員研修の慰労会が始まった。準備が終わって内田さんが参加した時には、既に酒の席。時間が進むにつれて、「(研修会に)なんで来んかったか」、「いつ(社協を)辞めても代わりはおる」、「役場でも皆そう言いよる」、「(内田は)社協を私物化しとる」といった旨のさまざま皮肉、嘲罵が内田さんに浴びせられる。彼は怒りを抑えるたびに何度も席を立ち、水を飲んだ。七時半を過ぎて会長室に席を移したが、同じことが繰り返される。こんなことは始めてではなく、もう七年ぐらい前から、酒席になると、「辞める」と言われ続けてきたことを、後日、内田さんは苦渋に満ちた表情で明かした。どんなに怒りを鎮めようと思っても、人間としての誇りを失うことは、彼には許せなかった。積み積っていた憤りが堰を切った。辛かった時にしたためていた辞表を事務局長の机の上に置き、「明日は出て来ません(この一言にも彼の律義さの一面が伺える)と二度言つて帰宅した。

三十日の「つどい」を休み、

三十一日も気持ちの整理がつかぬまま、昼頃電話で欠勤の連絡を済ませ、「夏期学童保育所閉講式」を欠席した。

九月一日、出勤。会長と編集委員長に謝罪した。

三日には、書面で「辞表取り下げ」を申し出た。

その後、郡の会議にも会長ともども出席し、二十四日・二十五日の県専門員研修にも出席した。九月分の給料をもらい、本人は、「何も言われないので、辞表の取り下げを承認してもらったものと思っていた」法的にもそう解釈されるのである。

一転、十月一日、会長より「辞表受理」の辞令が出る。長い沈黙の後（この時の内田さんの心中を察する時、私は言葉を失う）、課長（常務理事）に促されて、内田さんは退職辞令を受けとりました。

十月三日、話を聞きつけて仲光さんが内田さんに会った時、「辞めるつもりはなかったのに……」と語ったという。仲光さんをはじめ郡内の専門員、会長さん方は、事態の收拾をはかるべく何度も足を運び、集まりをもたれた。

十日には、郡内の会長さんが稲築に出向かれ、調整の労をと

られる。その結論を受けて、内田さんは「始末書」を書き、奥さんを連れだつて会長宅に届けた。「奥さんまで心配しなくていい」、「四・五日すれば復職できる」旨のあたたい言葉をかけられ、内田さんは、「ありがとうございませう」と頭を下げ、胸をなでおろしたのであった。

ところが十二日になつて、「始末書を返す」との連絡が入り、すぐにまた会長宅へ飛んで行き、「なんとかよろしく頼みます」と三拜九拝したのだ。（いったい、十日夜から十二日の間に何があつたのか!?）。

十四日、「始末書」が内容証明付郵便で送り返されてきた。この時点で、機会を与えてもらえれば、もう一度頑張りたい」という内田さんの想いはブツツリと切れてしまった。

仲光さん達の説明を受けて、その足で内田さんのお宅へお伺いした。「イヤア、心配かけてすみませんネエ」。いつもの丁寧な対応も、心なしか寂し気であった。たんとんと経過を説明しながらも、時折無念の表情で口ごもり、また思い直すように言葉を選びながら続けられる。おかししいじゃないですか。異議を申

し立てるべきですよ」とけしこける私に、「いや、もういいんですよ」と肩を落としてウツロに呟く。いつもは笑い種になる内田さんの頭髪の薄さが、悲しい。

県社協の職員四人と一緒に出かけた二十二日には、もはやすっかり断念された様子で、「あきらめきれない。くやしくないの、あなたは!」とつめ寄られる奥様の言葉にも、終始下を向いて、「もう、いい……」。

憶えば十三年前、私が初めて「筑豊ブロック専門員会議」に出席し、自己紹介で、「社協に

も、その真面目な顔つきに、ついついなづいてしまったのだった。

それ以来、今日まで内田さんとの「深い仲」が続いた。酒が好きで、よく一緒に飲んだ。彼を「福ちゃん」と呼ぶ馴染みの飲み屋でも、この人はひたすらに社協の話をし続けた。研修会では、若い連中が夜マージャンを愉しんでいると、「せっかく研修に来てのに」と不機嫌になり、皆が外に飲みに出かけ取り残されると、蒲団にもぐつてスネてみせたり、ちよつと飲み

すぎると、首を左右に振つて堂々巡りの議論を挑んだ。

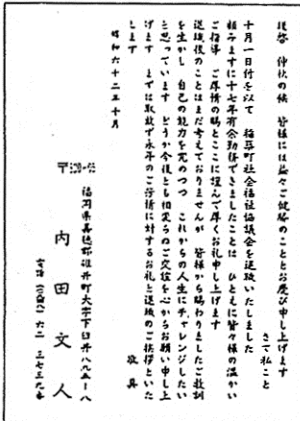
これほどに社協を愛した男が、なぜこつとも簡単に辞めなければならなかったのか。仲間達の「内田さん一人の問題じゃないか」という

も、その真面目な顔つきに、ついついなづいてしまったのだった。

それ以来、今日まで内田さんとの「深い仲」が続いた。酒が好きで、よく一緒に飲んだ。彼を「福ちゃん」と呼ぶ馴染みの飲み屋でも、この人はひたすらに社協の話をし続けた。研修会では、若い連中が夜マージャンを愉しんでいると、「せっかく研修に来てのに」と不機嫌になり、皆が外に飲みに出かけ取り残されると、蒲団にもぐつてスネてみせたり、ちよつと飲み

すぎると、首を左右に振つて堂々巡りの議論を挑んだ。

これほどに社協を愛した男が、なぜこつとも簡単に辞めなければならなかったのか。仲間達の「内田さん一人の問題じゃないか」という



入ったことに) そんなに思い入れはない」と語ったことに、後で、「そんないい加減な気持ちじや困る」、「おれはこの仕事が好きで、今でも愛しちよるきなア」というよな、この人の風貌にはどうも似つかわしくない言葉が飛び出して、内心苦笑しながら

入ったことに) そんなに思い入れはない」と語ったことに、後で、「そんないい加減な気持ちじや困る」、「おれはこの仕事が好きで、今でも愛しちよるきなア」というよな、この人の風貌にはどうも似つかわしくない言葉が飛び出して、内心苦笑しながら

入ったことに) そんなに思い入れはない」と語ったことに、後で、「そんないい加減な気持ちじや困る」、「おれはこの仕事が好きで、今でも愛しちよるきなア」というよな、この人の風貌にはどうも似つかわしくない言葉が飛び出して、内心苦笑しながら

入ったことに) そんなに思い入れはない」と語ったことに、後で、「そんないい加減な気持ちじや困る」、「おれはこの仕事が好きで、今でも愛しちよるきなア」というよな、この人の風貌にはどうも似つかわしくない言葉が飛び出して、内心苦笑しながら

日本国憲法

(昭和二一・一一・三)

施行 昭和二三・五・三(種別参照)

第十一條 国民は、すべての基本的権利の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的権利は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第十二條 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、國民の不断的努力によつて、これを保持しなければならぬ。又、國民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第十三條 すべての國民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する國民の権利については、公共の福祉に反しない限り立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

○共生から共老へ

障害を持たされた人たちがわが家にあずかつての共同生活も二十六年目に入った。はじめた頃は、九州に精神薄弱の大人の施設が皆無のときだけにそれなりの意味があった。

その後精薄者関係の施設は増加し、九州だけでも今二〇〇をこした。それでも私は相も変わらず、常時十二、三名と農業をしながら暮らしている。法人でもなんでもない。措置費とか補助金とも縁はない。米は二十年ほど自給してきたが、やっと三年前から大幅減反に入った。野菜や手づくりの茶などは今も自給している。

昭和四十年代。若く元気な者たちが多くいたし高度経済成長の時期でもあったので就労する者もいて、なかにはわが家を下宿がわりにして町の工場へ通勤する者もでてきた。

わが家が訓練施設、さらには通勤寮の性格も持った時代であった。そして更生施設性格の時期が長くつづいた。

二十六年もたつとそうはいかない。就労などとは縁のない、てんかん、自閉症、肢体不自由なども併せ持った障害の重い者たちがふえ、しかも歳をとった。

半数近く親がいない。これはわが家が、ミニ精薄老人施設性格を帯びつつあることでもある。これは至極あたり前なこと。

誰だって歳をとる。昔とくらべこの人たちが生きできるよくなった。高齢者問題は精神薄弱者だって避けては通れない。わが家の共同生活も「共に生きる」(共生)から「老いを共にする」(共老)時代に入ったのである。

▼特別寄稿▲

わが家で障害者たちと二十六年

——地域福祉のためのひとつの実験——

長崎・純心女子短期大学

教授 近藤 原理

ある。医療とか介助といったこととの関係も深くなつた。

○地域に生きるとは

この頃「これからは地域福祉の時代」といった声をよく耳にする。そんなとき私はふと思う。「まてよ。それならわが家のこんな生き方も意味があるのではないか」と。

精薄者施設に行ってみると「なぜこんな人が」と思うような障

害の軽い人がいる。あるいは障害が重くして、児童施設につづいて人里はなれた成人施設で二十五年も集団生活を強いられてくる者も少なくない。

そんなのを見ると、もつと普通の家庭に近い暮らしができないものか。地域の中であたり前な暮らしはできないものかと考える。

児童施設、更生施設、授産施設

そんなのを見たときも、地域の中に五人から十人前後の家庭的施設や生活ホームをつくりそこで暮らしたり、そこから小規模作業所や授産施設に通う、あるいは就労する……。

「地域に生きる」とはそういうことではないかと考える。

○違うから競争がない

二十六年前共同生活に入ったとき、私の息子はまだ二歳と五歳であった。夫婦と子供二人、そんなごく普通の核家族。そこに一人二人と障害者が加わる。協力者もでてきた。農場に住みついて応援してくれた。

わが家の西側は、住宅街である。二十五年前「障害者を野放しにするな」と言った人もいたが、今ではそんなことはない。

自分でやれることからやつて無理なく暮らす。レントゲン健診だつて予防注射だつて近所の人といつしよ。そこに語らいがおこる。地区の盆おどりに参加しあるがままにふるまう。それを特に奇異に眺める者もない。

今は二名が通所、十名が私どもと寝起きしている。こうした小人数は何といつても自由がある。こまわりがきく。

農業は広い大地と自然のもと

での仕事。農業にはこの人たちをつつみこむおらかさがある。大正生まれもいる。おむつをするような老いのはげしい人もいる。発作がひどく目がはなせない人もいる。せつかく入歯をつくつても、すぐなくしてしまふ人もいる。ぼつぼつなら働ける人もいる。自分のペースでがんばっている人もいる。それぞれちがうからいい。違うから競争がない。思いやりが育ちたすけあいが生まれる。

地域福祉が叫ばれる今日、私どものような生き方も少しは意味があるのではないか。大型施設の分散化、あるいはこまわりのきく家庭的施設づくりや就労を支える生活ホームづくり——そうした課題を考

えるとき、地域で精神障害者も含めさまざまな障害者を受けとめ、ともにわが家の二十六年はひとつの実験ではなかつたかとさえ思うこの頃である。

《くわしくは、拙著「障害者と泣き笑い三十年」(太郎次郎社)をごらんください。写真も三十枚入っています。》

自宅・長崎県北松浦郡佐々町

視察先はここだ

私のまちの活動紹介

独居老人の集い

夜須町社協 平田 茂

当町内の独居老人は五十七名(男四名、女五十三名)、大部分の老人が話し相手も少なく淋しく暮らしており、食事も一人ではつい面倒だからと簡単な食事になりがちである。

こんな状態を少しでも解消するため、せめて月一回でもこんなお年寄りに一堂に集まって貰い、料理ボランティアによって作られた、栄養バランスを充分に考慮し愛情のこもった昼食を共に食べながら、楽しく語り合い、あるいはお互いに悩みを話し合うことによって、一人暮らしによるストレスを解消するた



めの手助けになることを願い、昭和五十七年九月から毎月一回「独居老人の集い」を始めた。食事の材料のうち、野菜類は町民有志から寄贈があり、一食当たりの単価は三百円程度で納まつており、この資金は、共同募金A枠の配分金十万円に社協資金十万円を加えて二十万円を実施している。

なお、昨年から、五月には町立保育所から藤の花見にお年寄りが招待されるようになり、園児と共に食事をし、プレゼントの交換等可愛い子供達との交流もあり、お年寄りは大きな楽しみながら又一つ増えたと喜んでおられる。

また、秋には遠足会を行い、野外で楽しく弁当を開き、福引

等賑やかに一日を過ごす。このような「独居老人の集い」が今ではお年寄りの唯一の楽しみとなつていくようであり、社協としても、ボランティアの方々にとつても大いにやりがいのある行事となつており、いつまでも続けなければならぬと覚悟を新たにしている。

それに加えて、訪問のボランティアの活躍もまた独居老人の生活を大いに助けている。集いの案内役はこの訪問ボランティアの方々であり、訪問によって悩みごとの相談を受けることもあり、励まし、慰め、掃除の手伝い、庭の草取り、野菜・庭木の消毒等、体の弱つたお年寄りにとつてはなくてはならない存在となつている。

「調査で教えてくれました」私の仕事

志免町社協 坪内 ハツミ

「光徳の人」に総合対策、と大きく紙面トップに記され、二十八年後には痴呆性老人百八十五万人になるそうです。指折り数えてみましたが、私も他人ごとではありません。心配です。

(朝日新聞記載から)

在宅福祉サービスに取り組んでいる事業の一つに「おむつ配布」があります。このサービス

事業は、地域の老人クラブの集り、何か自分たちにできることはないか、何か役にたたいと話し合いの結果、「おむつを縫って、ねたきりの方や、施設に送りたい」と社協へ話があり早速とりくんだ事業です。

女性の評議員、老人、話を聞

いた人たちで、おむつ縫いボランティアグループができ、年二回在宅ねたきりの方へおむつ配布を始め三年になります。Aさん宅、老いたお父さんがねたきりの息子さんの世話をしながら二人暮らし。Bさん宅、Aさん宅と反対にお母さんが娘さんの世話。Cさん宅、痴呆性のお母さんの世話で、「お母さんは娘さんをわが子とわからない」など、配布のたびに介護に専念されている家族のご苦労は大変なものであることが身をもってよくわかります。

従来から言われている、きめ細かなサービス、又地域のネッ

トワーク作りで一層のサービス事業に進めるため、毎年開いている看護講習会の受講生の中から老人看護ボランティアづくりをしました。今、ボランティアグループは月一回の例会では対象者家庭訪問に向け、勉強会や老人ホーム視察など活動を前に準備中です。そのためにも今回在宅介護調査をしました。

調査方法は、ねたきり者の家庭をまわり、質問はアンケート方式で実施。その質問項目で、「介護が一番お困りになることは何か？」については、大変心を痛める回答がよせられました。その一部として、○家族で外出ができない○睡眠時間がたりない○自分の時間がほしい○介助・買物に人手がほしい○衛生用具が高い、などでした。

この調査一つを見ても社協の仕事(私の)は山積しています。通り一辺の給食サービス、入浴サービスでことたりるものではありません。今後は、福祉関係者の協力を得、介護者からの悩み、ご意見を参考に、一つ一つ解決に向けて在宅福祉サービスの充実を図りたいと思います。

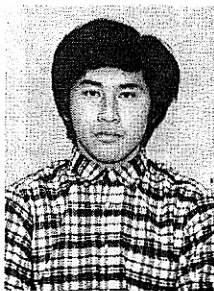


新人紹介コーナー

○粕屋町 中村 卯走治



○宗像市 森 真一



私は昨年四月、粕屋町社会福祉協議会の専門員として採用され、同年六月に事務局長兼務の辞令を受けた未熟者でございます。

現在は、いろいろな方々と接し勉強させていただいているわけですが、過去においては、物与え福祉であったのが、現在では家庭福祉へと大きく変り、高齢化の進む現社会での対応のむづかしさを、ひしひしと感じさせられるのでございます。と共に従来の家族制度から自由制度に変わった事が、福祉行政や社協の対応策のむづかしさを余儀なくしているのではないかと痛感いたします。

今年の春に西九州大学を卒業したばかりで福岡ブロックでは最若手の二十三歳（八月四日）で、宗像社協の基本方針たる「基盤強化計画」の「小地域福祉会」を担当する地区担当専任指導員としてガンバルぞつと。
「内野英雄専門員の弁」
「今晚は、森真一です」と、一度聞いたら忘れられない名前を武器に、夜な夜な地区の区長会などに出没し頑張っている彼。住民が納得（説得ではない）するだけの理論とC・O技術を今後身につけ、地区担当指導員という社協の新しい職域を確立する開拓者たれと期待する。

むかしむかし、「なまこ」という秀れた機関紙に、「諸くんなんでもコーナー」という訳の分からないコーナーがあったとき。ところがどうじゃ、編集委員さん達がよかじいさんやよかばあさんに変わったとたん、続編として「プロフェッサー藤田のかんでも通信」という前にもまして訳の分からんコーナーが設けられることになったそう。

そこで、県社協の藤田どんはたいそうはりきつて、「とてつもなくおもしろいことを書いてやる」と豪語したそう。そして合言葉を「ウーン、ゴージャス」に決めたそう。

再びところがどうじゃ、前号までの「まなこ」を読み直して「ガチョーン」。第二十四号で、芦屋町の阿部知彦さん、遠賀町の稲葉早苗さん、古賀町の渡政喜さんにひと花咲かせていただいた後、交替された専門員さんの紹介、新たに法人化された町村の専門員さんの紹介を、ほんの一部、たつたの十一人してな

いのに気づき、ほんの一部顔がひきつったそう。 (つづく) という訳で、ごめんなさい。次号で一挙にご紹介いたしますので、乞うご期待。とりあえず、次号予告に替えてお名前のみご

紹介します。

〈交替〉

▽春日市社協

森松 昭夫 ↓ 本田 博毅

▽小郡市社協

原之園邦子 ↓ 原 誠

▽水巻町社協

増田 弘幸 ↓ 藤田 昌俊

▽筑穂町社協

中野 藤弘 ↓ 松岡 秋生

▽杷木町社協

日野 治水 ↓ 塚本 朋子

▽三輪町社協

北原 暁 ↓ 川波トシエ

▽広川町社協

園田 孝一 ↓ 青山 忍

▽赤池町社協

池田 晃 ↓ 篠原久美子

〈新任〉

▽久山町社協 (62・3・18認可)

阿部 利治

▽赤村社協 (62・5・18認可)

呉橋 雅裕

▽犀川町社協 (62・5・20認可)

宮川 洋

以上交替された方八名、新任の方三名の計十一名です。「まなこ編集委員会」から後日原稿依頼がいきますので、よろしくお願いたします。

編集後記

▽非民主的な選出により編集委員長を任せられながらも、やるからには「ひと花咲かせたい」との思いで二年間頑張りたいと思います。

「私にとつての社協活動」、「事例発表」、「フリー」。それらに対する意見・反論の原稿、たくさん待っています。

▽編集委員の紹介

永田 啓造 (大川市社協)

中村卯走治 (粕屋町社協)

渡 政喜 (古賀町社協)

安部 知彦 (芦屋町社協)

稲葉 早苗 (遠賀町社協)

野瀬 光治 (北野町社協)

佐藤 吉彦 (吉井町社協)

高須 義正 (三橋町社協)

▽編集作業を終えたのに心が重い。専門員には真剣に社協活動を考えることが許されないのか。雇われの身と割り切つて素直に仕事をこなしていくのが、いい専門員であるのか。内田さんの事件は、コミュニケーションネットワークと格好いい横文字が並んでも「所詮、社協はこんな組織か」と思われた。私が社協に入った時、内田さんの稲葉町社協は一つの目標であったのに。(永)